

議案第136号

さいたま市クリーンセンター大崎第1工場外解体等工事請負契約について

さいたま市クリーンセンター大崎第1工場外解体等工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成30年9月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市クリーンセンター大崎第1工場外解体等工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,998,000,000円
- 4 契約の相手方 西松・松永・ケイワールド日清特定共同企業体
代表構成員 さいたま市浦和区常盤7丁目1番22号
西松建設株式会社さいたま営業所
所長 村上 清英
構 成 員 さいたま市岩槻区城南5丁目6番6号
株式会社松永建設
代表取締役 松永 大祐
構 成 員 さいたま市浦和区本太1丁目9番5号
株式会社ケイワールド日清
代表取締役 猪股 和則